

# 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「センター」という。）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第10期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成したので、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続に従い、理事会に出席するほか、役員（監事を除く。以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（損失の処理に関する書類を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 損失の処理に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、当センターの業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、当センターの予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為または法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。
- (6) 会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和元年6月28日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監事

溝口 敬人 

監事

鷺川 正樹 

## 平成30年度決算に係る監事監査結果の概要説明書

### 【監査結果の概要】

重大な不正、法令違反等は認められず、概ね適正な運営が行われている。引き続き、法人が抱える諸課題について検討し、改善に向けた取組を進められたい。

### 【講評内容】

#### <業務運営に関するもの>

#### 1. 個人情報に対する意識啓発について

法人においては、患者情報を始めとして、センシティブな情報を多く扱っており、職員に対する意識啓発では、eラーニングによる研修を実施している。しかしながら、一人で受講するeラーニングでは、研修に対するモチベーション維持が個人に委ねられる傾向にあり、必ずしも十分とは言えない場合がある。

個人情報を適切に管理することは、医療サービスに携わる機関の重大な責務であるため、体面による研修等のより実効性の高い取組みも今後の課題として検討されたい。

#### 2. 適正な労働時間の管理について

平成31年4月より、使用者に、従業員の年次有給休暇の確実な取得が義務付けられており、法人においては、取得率を各部門へ定期的に示すなどの取組を行い、取得促進を促す対応をしている。しかしながら、病院業務の実情からして、抽象的に取得促進を促すだけでは実効性に疑問もあるので、職員各々が計画的に年次有給休暇を取得するためには、取得率のみならず、例えば業務閑散期を示したり、計画的付与を促すなど、職員がより取得しやすい環境づくりにも配慮されたい。

#### 3. ハラスメントについて

セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについては、要綱の制定や相談窓口の設置を行い職員への周知等を実施し、相応の対応をしている。ただし、近時においては、パワー・ハラスメント対策の法制化もあり、これらのハラスメントの問題が社会的な関心を集めている状況にあるので、それらの周知等を徹底するとともに、何よりもトップ自らがハラスメントを許さないという断固たる姿勢を職場内に示すなどの対応をお願いしたい。

ハラスメントを許さないという組織風土の醸成はもちろんのこと、より相談しやすい環境づくりにも配慮されたい。

<財務関係に関するもの>

1. 資金収支について

法人の中長期的な資金計画では、保有する現預金が減少し、将来的に余資がなくなるおそれがあると分析している。しかしながら、月次での経営分析については、診療科単位での分析までは実施されていないため、診療科ごとの収益及び費用についての課題が把握しにくく、資金収支について具体的な対策などの議論がしにくい。

月次の経営分析においても、簡易な原価計算を導入するなど、各診療科の課題が明らかになるような取組をされたい。その上で、安定的な法人運営が行えるように、適宜収支予測の見直しを行われたい。

2. 施設基準の管理体制について

平成30年度決算において、施設基準の管理体制が不十分であったこと等を原因とする多額の引当金を計上している。法人の安定的な運営においては、収入の確保が大前提であることから、これらの管理体制が適切に機能するよう、例えば診療報酬の専門的知識が長けている職員同士による複数チェックを導入するなど、抜け目ない管理体制を構築されたい。併せて、多くの職員が専門的知識を習得出来るよう、人材育成についても検討されたい。

令和元年6月28日

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

監事 溝口 敬人 

監事 鷺川 正樹 